



中央区地域福祉計画 推進協議会だより

第8号

平成22年3月31日

編集/発行

中央区地域福祉計画
推進協議会事務局

TEL: 043-221-2184

みんなでつくり、 支え合い安心して暮らせる中央区

平成二十一年度第三回中央区 地域福祉計画推進協議会

中央区地域福祉計画推進協議会（以下、区推進協）が、平成二十一年十二月十六日、中央保健福祉センター十一階大会議室において開催されました。

市保健福祉総務課より区地域福祉計画の推進状況について説明を行いました。具体的には、①区地域福祉計画の推進状況の把握に関する情報提供として、二つの取組内容を追加分として提出いただきました。②区地域福祉計画の進捗状況③地域福祉の活動内容に関する情報提供について区地域福祉計画に位置づけられた取組項目に関する情報の提供の依頼がありました。

続いて、区保健福祉サービス課より区地域福祉計画の見直し状況について説明を行いました。具体的には、①新たな取組項目と取組の方向性について、「追加項目提案」、「現計画見直し分類と取組の方向性」について②中央区としての重点取組項目についてと現計画見直し分類後の項目と重点化についての活動内容に関する

情報提供の依頼がありました。

今回の開催（第四回）までには、作業部会を数回開催し、取組項目の重点化の基準の確定及び重点化の選定等を行うこととなりました。

平成二十一年度第四回中央区 地域福祉計画推進協議会

平成二十二年三月十一日、中央保健福祉センター十一階大会議室において開催されました。

区社協事務所より、区地域福祉計画の推進状況について説明を行いました。具体的には、①区地域福祉計画の推進状況の把握に関する情報提供、②区地域福祉計画の推進状況について説明がありました。

続いて、区保健福祉サービス課より区地域福祉計画の見直し状況について説明を行いました。具体的には、①（仮称）第二次中央区地域福祉計画の重点項目について（まとめ）と（仮称）第二次中央区地域福祉計画の取組項目（案）について、「共通の重点項目」と「選択できるその他の

重点項目」として、作業部会で検討した結果、区として共通に取り組むべき重点項目と、地区の地域性などを考慮して、各地区で選択して取り組むその他の重点項目についての説明がありました。



②（仮称）第二次中央区地域福祉計画の計画構成について総論「計画見直しの背景」、各論「具体的な取組み」について、第一章中央区

地域福祉計画見直しの概要について第六章の計画の推進に向けての説明があり、これらの内容で平成二十二年度の素案づくりを行うこととなりました。

県地域福祉フォーラム設置支援事業の三件（社協中央東・松波・西千葉地区部会）の実践例の報告を行いました。

活動紹介

～地域福祉計画の取組状況～

中央区地域福祉計画の活動紹介の掲載は、今号では、千葉市社会福祉協議会ちば中央地区部会、松ヶ丘地区部会の取組状況を紹介します。

社協ちば中央地区部会

本年度は、小地域防災活動、町内自衛防災活動について、ちば中央地区部会の住民に理解を求める為の施策を、意図的に実施しました。

具体的には、まず、『大地震が起きたと想定しての心構え、減災への心構え』を、社協理事及び防災会会長有志で話し合いました。全体を、『自助』『共助』『公助』『要支援者及び現実的な避難所の運営』のテーマを考える4グループに分け、KJ法を取り入れながら、都合4回以上の会議を開き、『心構え』のマニュアルを作成しました。次に、これをベースに『住民による防災塾』を開催しました。講師を、社協理事、自治会防災役員、千葉県生協水島氏、市総合防災課川田氏等に依頼し、より実践的な話題が提供されました。当日は、広範囲から200名程の参加者があ



り、大きな啓蒙活動が実施できました。

これらのことにより、防災への理解を深めたキーマンの数は100名程度に増え、その力は、いざという時の減災に繋がると信じております。さらに、今後は、要支援者の組織化に取り組み、(災害時弱者が何時でも安心して暮らせるような仕組み)を完成していこうと考えております。

社協松ヶ丘地区部会

社協松ヶ丘地区部会は、昭和57年に発足しました。世帯数は、約3,600で、高齢化率は、千葉市でも上位を占める地域です。(今年度の75歳以上は、約1,700名)

主な行事の盆踊り、体育祭、敬老会等は地区が一体となって開催しており、まとまりのある地区であると自負しています。

モデル事業「災害時一人も見逃さないための仕組みづくり」に向け以下の事業を展開しています。

- 1 安全マップづくりとその活用
- 2 要援護者の把握
モデル調査地区としての調査を通して、スキルの習得と共有化の方法研究。



- 3 地区あげての支援体制づくり
事例研究・活動中の事業との連携
- 4 活用資源の発掘(協力者組織・井戸)
これからも地域一丸となり活動を継続します。アドバイス等をお寄せください。

私のまちの地域福祉計画

この計画は、『みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区』を基本目標に、区民一人ひとりが地域の構成員として役割を持ち、支え合い助け合う仕組みをつくることを目指し策定しています。

今号は、基本方針Ⅶです。計画の詳細については、事務局へご連絡いただくか、インターネットで『千葉市地域福祉計画』を検索いただくと閲覧できます。

中央区地域福祉計画 7つの基本方針

- I 身近なコミュニティづくりの推進 II 交流の場と仲間づくり III 社会参加の推進
IV 人材の育成・地域の福祉力向上 V 相談体制、情報提供の場づくり VI 福祉教育の推進
VII 人にやさしい生活環境づくり

☆ 基本的な方向 1 ー 防犯・防災体制づくり

47 学校安全ボランティア活動の推進

教育委員会が取り組んでいる「学校安全ボランティア（セーフティウォッチャー）」に、多くの住民が参加するよう地域としてもその促進を図っていく。児童・生徒の登下校時の時間帯に合わせて、通学路に人を配置して、児童・生徒が安全に通学できるようにする。

学校の校庭内の見回りについても、将来的な活動目標として、学校側と調整を進める。

48 防犯安全運動の推進

ア 防犯のための講習会参加の呼びかけ

学校や警察が開催する安全講習会や防犯教室、さらに暴漢撃退法などの訓練会場へ、親子または地域住民が積極的に参加できるように、広く呼びかける。

イ 子ども110番の家

青少年育成委員会が実施する「子ども110番の家」の存在を地域に広く周知し、登録する一般家庭やコンビニなどの事業者が増えるよう啓発するとともに、地域で行われる行事等において、子どもたちにも周知する。

49 地域防犯パトロール

地域内の防犯パトロールのほか、防犯上の問題点を点検し合い、地域の安全性を高め、犯罪の未然防止を図る。

50 町内自衛防災活動

防災訓練、救助訓練、避難場所決め・確認、避難生活シミュレーション、防災グッズ等の紹介や説明会、耐震住宅等の説明会を地域で開催する。

ア 町内自治会単位に、年1回は必ず実施することとし、年間行事を定めたものを各世帯に配布・周知する。

イ 小地域防災活動（NO6）での取り組みが発展し、活発になるよう、町内としての連携を図る。

ウ 小地域防災活動で把握している、非常時の連絡先、家族の人数、お年寄り、子ども、障害者などの災害弱者の状況を、町内としてどのように活用するか慎重に検討する。

エ 地域の中に手話通訳できる人も必要。

オ 避難場所については、紙に表示することで、誰でもがわかるようになる。

☆ 基本的な方向 2 — 高齢者・障害者等の利用に配慮した環境整備

5.1 バリアフリーのまちをつくる

高齢者、障害者等にやさしいバリアフリーのまちをつくるため、環境バリア改善総点検を地域で行う。

ア 高齢者、障害者、妊産婦などの通行に妨げとなる歩道の段差、放置自転車、ビルの入り口の重い扉などについて地域で調査し、危険箇所・要改善箇所を把握をして、施設管理者と相談して、改善を図る。

イ 交通バリアフリー法、ハートビル法、千葉県の福祉のまちづくり条例、バリアフリー・ユニバーサルデザイン画などの観点から、道路等屋外空間、公共建築物等、まちの状況を調査する。

活動行事予定コーナー

◎ 社協都地区部会

・健康セミナー

五月（会場 都小学校）

・民謡大会

七月（会場 都小学校）

・みやこ地区納涼盆踊大会

八月（会場 都町東公園）

◎ 社協東千葉地区部会

・配食サービス

六月十七日

（会場 榎森公民館）

・ふれあい会食会

五月十八日、七月六日

（会場 東千葉住宅地集会所）

・子育てサロン「ここに」広場

五月二十四日、六月二十八日、

七月二十六日、九月二十七日

・菜の花サロン

毎月

・うたごえ喫茶

六月二十一日、八月十六日、

・名画喫茶

五月十七日、七月十九日、

九月二十日、

（会場 東千葉住宅地集会所）

◎ 社協星久喜地区部会

・いきいきサロン

五月、六月

（会場 星久喜公民館他）

・子育てサロン

五月、六月、七月、九月

第一水曜日

（会場 星久喜公民館）

※活動紹介コーナーの詳細については、左記にお問い合わせください。

千葉市社会福祉協議会

中央区事務所

TEL (043) 221-2177

問い合わせ時間等

月～金曜日の八時三十分から一時三十分まで

情報をお寄せください

中央区地域福祉計画推進協議

会では、情報の発信を目的として、

地域福祉計画の実践例やイベント

の情報を募集しています。

皆さんの地区での取り組みに

ついて、ぜひ情報をお寄せ下さい。

推進協だよりに掲載させて頂くこ

ともあります。事務局へお手軽に

ご連絡ください。



地域福祉計画推進協議会だよりは、町内自治会を通じて回覧します。

町内自治会に加入されていない集合住宅等については、お申し出いただければ管理組合代表者等へ郵送いたします。（各戸への配布はいたしません。）

また、中央区保健福祉センター、公民館、市民センター等でも閲覧できます。

ご希望の際は、下記までご連絡下さい。

【問い合わせ】 中央区地域福祉計画推進協議会事務局

電話：043-221-2184